

平成24年11月版「労災レセプト電算処理システム オンラインによる返戻ファイル及び再請求ファイルに係る記録条件仕様(歯科用)」の一部訂正

平成25年1月31日

新旧対照表

(変更点は下線部で示す。)

変更箇所	改訂後	改訂前
第2章の4(1) ア 返戻ファイルの構成	(イ)ファイルは、 <u>返戻処理がされた日ごとに</u> すべてを1つのファイルにまとめて作成し、労災保険指定医療機関単位の返戻レセプトを記録する。	(イ)ファイルは、日ごとにすべてを1つのファイルにまとめて作成し、労災保険指定医療機関単位の返戻レセプトを記録する。